（様式第１号）

■　会議録　　□　会議要旨

会議の名称	令和８年度　第１回　芦屋市地域包括支援センター運営協議会
日　　時	令和８年８月２８日（金）　午後１時３０分～午後４時
場　　所	芦屋市役所分庁舎２階　大会議室１・２
出　席　者	会　　長　家髙　将明 副 会 長　前川　美穂 委　　員　岡﨑　圭一郎・加藤　寛・遠藤　麻依子・木下　京子・長友　建悟 谷　仁・大森　健二・山本　眞美代・三谷　康子・山田　弥生 欠席委員　前川　美穂 関係機関 芦屋市西山手高齢者生活支援センター　川添　昌宏・中村　貴紀・峯林　加奈子 芦屋市東山手高齢者生活支援センター　税所　篤哉・仲西　郁子 芦屋市精道高齢者生活支援センター　田中　裕美・杉野　弘明 芦屋市潮見高齢者生活支援センター　善積　雅子・立木　綾 芦屋市打出浜高齢者生活支援センター　長島　和乗、天満　有里佳 基幹的業務担当　上田　利重子・針山　大輔
事　務　局	こども福祉部福祉室主幹（高齢者施策担当課長）　永田　佳嗣 こども福祉部福祉室高齢介護課　知北　早希・福井　友梨
会議の公開	公開
傍 聴 者 数	０人（公開又は一部公開の場合に記入すること。）

１　会議次第

(1)　開会

(2)　委員委嘱

(3)　委員及び事務局の紹介

(4)　委員長、副委員長の選出

(5)　議事

ア　活動状況報告

イ　決算報告

ウ　活動実績報告

エ　認知症施策の報告

オ　その他

(6)　連絡事項

(7)　閉会

２　提出資料

(1)　資料1　芦屋市地域包括支援センター活動状況報告書【令和７年度実績】

(2)　資料2　令和７年度決算報告書

(3)　資料3-1　活動実績報告【地域包括支援センター５センター・基幹的業務担当】

(4)　資料3-2　重点項目【地域包括支援センター５センター・基幹的業務担当】

(5)　資料4　　令和８年度認知症地域支援推進員の活動

(6)　次第

(7)　地域包括支援センターの設置及び運営に関する要綱

(8)　地域包括支援センター運営協議会設置要綱
(9)地域包括支援センター運営協議会委員名簿

3
（事務局永田）
　こんにちは。それでは、時間となりましたので、ただいまより令和８年度第１回芦屋市地域包括支援センター運営協議会を開会します。
　委員の皆様におかれましては、御多忙のところ御出席いただき、誠にありがとうございます。
　本委員会の司会を務めます高齢者施策担当課長の永田と申します。よろしくお願い申し上げます。
　開催に当たりまして、まず委員の委嘱を行います。本来でしたら、市長よりお一人お一人にお渡しさせていただくところでございますが、本日は市長が公務で不在でありますことから、あらかじめ委嘱状を机の上に交付させていただいております。委嘱の期間としましては、令和８年４月１日から令和 10 年３月 31 日の２年間となりますので、お願いいたします。
　次に、議事次第３の委員及び事務局の紹介に移ります。前任期から引き続きの委員の方もいらっしゃいますが、新たな任期でございますので、委員の皆様方の自己紹介をお願いいたします。お名前と所属のみで結構ですので、お配りしています委員名簿に沿って、家髙委員よりお願いいたします。
(家髙委員)
　皆さん、こんにちは。関西福祉科学大学で教員をしています家髙といいます。よろしくお願いします。
(岡﨑委員)
　こんにちは。よろしくお願いします。芦屋市訪問看護ステーション連絡協議会所属の、訪問看護ステーションゆめか芦屋の岡﨑と申します。よろしくお願いいたします。
(加藤委員)
　皆さん、初めまして。私、委員に御指名受けました加藤と申します。2019 年にこちらに引っ越ししてきまして、見事に芦屋のマンションが当たりました。そんなことで、ここの生活にいろいろ携わらせていただいて、もともと技術屋ですので、本州四国連絡橋とか橋を架けてきましたけども、今回はいわゆる福利厚生施設を勉強させてもらうということで、勉強、皆さん偉い先生方ばかりですけども、その環境になじめるようにして、皆さんの御指導を得たいと思います。どうぞよろしくお願いします。
(遠藤委員)
　初めまして。新任委員で初めて参加させていただきます、遠藤麻依子と申します。よろしくお願いいたします。
(木下委員)

芦屋市ケアマネジャー友の会の理事をしております木下です。よろしくお願いいたします。
（長友委員）
芦屋市介護サービス事業者連絡会幹事の長友と申します。ふだんは社会福祉法人Les芦屋に所属しております。よろしくお願いいたします。
（谷委員）
芦屋市権利擁護支援センターの谷といいます。よろしくお願いします。
（大森委員）
初めまして。私は芦屋市社会福祉協議会理事、大森健二です。よろしくお願いします。
（山本委員）
芦屋市民生児童委員協議会から来ました山本眞美代といいます。よろしくお願いします。
（山田委員）
皆様、いつもお世話になっております。芦屋市こども福祉部の山田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
（事勉局　永田）
ありがとうございました。
本日御紹介いただきました委員の皆様のほかに、前川委員と三谷委員がいらっしゃいますが、前川委員は本日御欠席の連絡をいただいております。三谷委員は少し遅れてこられる可能性があります。
次に、関係機関及び事務局の紹介をさせていただきます。
芦屋市は高齢者生活支援センターが５か所ありますので、順番に御挨拶をさせていただきます。名簿は特にありませんので、口頭で御挨拶させていただきます。
それでは、西山手から順番に御紹介させていただきます。
（西山手高齢者生活支援センター　川添）
失礼します。西山手高齢者生活支援センターの川添といいます。どうぞよろしくお願いいたします。
（西山手高齢者生活支援センター　峯林）
同じく峯林です。よろしくお願いします。
（西山手高齢者生活支援センター　中村）
同じく西山手支援センターの主任介護支援専門員をしております中村と申します。よろしくお願いします。
（東山手高齢者生活支援センター　税所）
東山手高齢者生活支援センターの税所でございます。よろしくお願いいたします。
（東山手高齢者生活支援センター　仲西）

同じく主任介護支援専門員をしております仲西と申します。よろしくお願いいたします。
（精道高齢者生活支援センター　杉野）
精道高齢者生活支援センターの社会福祉士の杉野と申します。よろしくお願いします。
（精道高齢者生活支援センター　田中）
同じく主任ケアマネジャーの田中です。よろしくお願いいたします。
（潮見高齢者生活支援センター　立木）
潮見高齢者生活支援センターの保健師しています立木です。
（潮見高齢者生活支援センター　善積）
同じく潮見高齢者生活支援センター主任介護支援専門員の善積と申します。よろしくお願いいたします。
（打出浜高齢者生活支援センター　長島）
打出浜高齢者生活支援センターの長島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
（打出浜高齢者生活支援センター　天満）
同じく保健師しておりますﾃﾝﾏと申します。よろしくお願いいたします。
（精道高齢者生活支援センター基幹的業務担当　上田）
精道高齢者生活支援センター基幹的業務担当の上田と申します。よろしくお願いいたします。
（精道高齢者生活支援センター基幹的業務担当　針山）
同じく針山です。よろしくお願いします。
（事務局　永田）
最後に、事務局を紹介いたします。
事務局であります芦屋市高齢介護課高齢者施策担当課長の永田と申します。よろしくお願いいたします。
（事務局　知北）
高齢介護課の知北と申します。よろしくお願いいたします。
（事務局　永田）
続きまして、議事次第４の会長、副会長の選出に移ります。本協議会設置要綱第５条に基づき、会長と副会長の決定を行いたいと思います。
要綱により、会長は委員の互選により選任、副会長は委員の中から会長が指名することとなっております。どなたか立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。
それでは、どなたか推薦していただける方はいらっしゃいますか。
（木下委員）
学識経験者として、高齢者施策を専門としていらっしゃる家髙先生を会長に推薦さ

せていただきたいと思っております。
（事務局　永田）
　ありがとうございます。　皆様、家髙委員の推薦がございましたが、委員の皆様、いかがでしょうか。
（拍手）
（事務局　永田）
　異議がないということで、会長は家髙委員が選任されました。それでは、副会長を家髙会長より指名をお願いいたします。
（家髙会長）
　介護の連携を密に行っております、医師会の代表である前川委員にお願いしたいと思います。
（事務局　永田）
　前川委員の推薦がございましたが、委員の皆様、いかがでしょうか。
（拍手）
（事務局　永田）
　ありがとうございます。前川委員は本日欠席ですが、指名があった場合引き受けてくださる旨、事前に連絡を受けております。それでは、会長はお席の移動をお願いいたします。会長から一言御挨拶をいただきたいと思います。
（家髙会長）
　皆様、先ほど会長に選出いただきました、関西福祉科学大学の家髙です。よろしくお願いいたします。
　この会議は、地域包括支援センターの運営について協議を行っていく会議体になっております。地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムを実現させていく上での中核的な機関になっております。この芦屋市の地域包括ケアの体制をより充実させていくために、それぞれ御参画いただいている委員の皆様からは活発な御意見等いただきながら、よりよい地域の支援体制がつくれるようにしていきたい~~な~~と思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。
（事務局　永田）
　ありがとうございます。
　それでは、ただいま三谷委員が到着されましたので、一言自己紹介をお願いしたいと思います。
（三谷委員）
　遅くなって申し訳ありません。あじさいの会の代表をしております三谷と申します。よろしくお願いいたします。
（事務局　永田）
　お願いいたします。

次に、本協議会の成立状況等についてお伝えいたします。本日は、現時点で委員 12 人中 11 人の委員が御出席であり、委員定数の過半数の出席をいただいておりますので、本会は成立していることを御報告申し上げます。また、この協議会は附属機関等でございますので、芦屋市情報公開条例第 19 条により、原則公開となっております。本日の発言内容、発言者のお名前等が議事録として市のホームページ等にて公開されることになりますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

また、議事録作成のため、ＩＣレコーダーでの録音をさせていただきますので、併せて御了承をお願いします。

次に、傍聴につきまして、附属機関等の会議の傍聴に関する運営要領により、定員の範囲で当該所属機関の長が認めるものとするとなっております。本日は、傍聴希望者はおられません。最後に、配付資料の確認をさせていただきます。

事前の送付資料として御確認いただきたいですが、本日の委員名簿、地域包括支援センターの設置及び運営に関する要綱、地域包括支援センター運営協議会設置要綱、議事次第、資料１と書かれています芦屋市地域包括支援センター活動状況報告書【令和７年度実績】。資料２、令和７年度決算報告書。資料３－１、活動実績報告、資料３－２の重点項目がそれぞれの包括支援センター分がありますでしょうか。資料４、令和８年度認知症地域支援推進員の活動。以上の資料を配付しております。皆様、お手元にありますでしょうか。事務局からは以上です。ただいまより議事に入ります。これからの会議進行は、家髙会長にお願いします。

（家髙会長）

では皆様、よろしくお願いいたします。それでは議事に移ります。

事務局より議事（１）地域包括支援センター活動状況の報告の資料の説明をお願いいたします。

（事務局　永田）

それでは、資料１、芦屋市地域包括支援センター活動状況報告書をご用意ください。これは令和７年度の実績についての報告資料になります。まず資料の１枚目ですが、芦屋市の高齢者の状況は、65 歳以上の人口増えていますが、微増となっております。令和６年度までは、高齢者生活支援センターは４圏域、４か所で見ていたのですが、令和７年度より打出浜圏域を含めた５圏域でそれぞれの高齢者人口を示しています。そのため精道圏域と潮見圏域の人数が減っているように見えますが、全体が減っているわけではなく、４圏域だったところが５圏域に増えましたので、圏域によっては人数が減っている形になります。認知症の方の人口の目安として、介護保険の認定調査票より、認知症日常生活自立度がⅡａ以上の方の推移を示しています。認知症人口も前年と大きな変動はありません。

次のページです。介護認定における要支援者等の状況は、要支援者数は、事業対象者を含め増加傾向にあります。要支援２の対象者は、毎年前年比で約 10％増となって

おります。反対に総合事業のサービスのみを利用できる事業対象者が減少している形になります。

次のページです。高齢者の総合相談について、新規と継続がありますが、全体の相談件数のうち新規相談は前年比約 10%増加しています。継続相談は前年比約 20%増となり、増加傾向にあります。複雑な家庭が多いですので、度重なる相談が多くあったり、打出浜高齢者生活支援センターが開設されたことで相談しやすくなっているところもありますので、相談件数が増加したと考えられます。

次のページにいきます。高齢者の総合相談について、どなたから相談があったかについて、相談者の対象類型は対応するごとに計上していますので、実際の相談人数よりは多くなっています。相談者のうち、本人と家族からの相談が全体の６割を占めています。また、特徴として、介護支援の専門の方からの相談とか、医療機関からの連携もありますので、他機関との連携も十分に取れていると考えています。

次に、相談内容です。一番多いのは介護保険に関することです。各高齢者生活支援センターは、要支援１の方、２の方のケアマネジメントを対応する機関でもありますので、介護保険に関することが多いですが、他に健康に関することや、地域資源などの相談もあり、内容の範囲は広く相談があります。

次は権利擁護業務です。高齢者生活支援センターの主たる業務のうちの１つが、虐待対応の疑いがあった場合に、各家庭に入り相談とかを行いますが、虐待通報件数が令和元年度以降増加傾向にあり、令和６年度はやや減少しましたが、令和７年度は過去最多の通報件数が 97 件、虐待と認定した件数も 54 件となっています。

先日、他市との虐待対応担当者会議にも参加しましたが、他市と比較すると芦屋市の通報件数は多いことになります。その１つの要因として、様々な機関との連携が図れており、相談経路も家族や本人以外からの相談もあることが芦屋市の高齢者生活支援センターの特徴になります。訪問介護の職員が利用者宅で、これは虐待じゃないかって疑いがあった場合、その事業所から連絡が来たり、関係性が密に取れているものになります。

また、介護予防のケアマネジメントについてです。全体として委託率、要は各高齢者生活支援センターから他事業所への委託数は減っており、約４割が委託になります。自立支援、重度化防止につながるケアプランを作成できるケアマネジャーのスキルが求められており、引き続き地域ケア会議等を通じてスキル向上に努める必要があると考えています。できるだけ介護予防という形で今の身体機能をとどめたい、現状よりよくする方向で持っていけるようにと支援しています。

次のページ、総合事業に関するケアプランの作成になります。全体として委託率がやや増加し、直営実施が減少しています。西山手や潮見では委託率がやや増加している一方、その他では減少しており、全体のケアプラン作成件数がやや増加しています。介護予防ケアマネジメントにおけるケアマネジャーからの相談件数では、令和６年度

は前年比で実人数、延べ人数とも減少していますが、令和４年度比と比べると大きな変化はありませんでした。現場の所見として、ケアマネジャーからの相談のハードルは以前より低くなっています。先ほど虐待の通報件数の話もさせていただきましたが、芦屋市は他事業所の方からの連絡も密に取りながら支援していますので、今後もケアマネジャーが相談しやすい協力機関としての役割を果たせるよう周知啓発や職員の知識研鑽に努めたいと考えております。

まとめです。高齢者人口は少しずつですが増加しています。相談件数は大幅に増加しています。効果として大きかったのが、令和６年度に打出浜高齢者生活支援センターができましたので、精道・潮見の相談件数は減少していますが、打出浜も含めた相談件数を加味すると、同一圏域の相談は増加しています。打出浜というのが、精道地区と潮見地区を分割してできたところになりますので、全体合わせますと相談件数が非常に増えているものになります。

相談者は、本人・家族からの相談が約６割ですので、逆を言うと４割の数が他の支援者等から連携の一環で相談が入っています。総合事業・予防ケアマネジメントにつきましては、自立支援型地域ケア会議を通じて、サービス利用の優先に限らず、一般の介護予防とか地域で役割を重視した支援を行うように努めています。また、介護予防のケアマネジメント全体では、プラン作成件数が増加しています。要支援者数が増加していることに伴い、プラン作成件数自体も増えています。

虐待関係では、虐待通報件数及び虐待と認定した件数は増加しており、支援負担の増加が見られます。年度内に通報が上がったケースにおける年度内終結数も一定数あり、迅速な対応が行えるように努めております。説明は終わらせていただきます。

（家髙会長）

はい、ありがとうございます。こちらに関しまして何か御質問、御意見等ございますか。では、私からよろしいでしょうか。

幾つか気になるところはありましたが、まず１つが４ページ目、権利擁護業務のところですが、先ほど伊丹市と比べて虐待の通報件数が、芦屋市のほうが多かったということで報告いただきましたが、こちらはすごく、未然防止のための発見の機能がきちんと機能しているからこそ通報件数が多くなるのかなと思っていますので、それは非常にいいことだなと思いながら話を聞いていたのですけれども、ただ、令和６年ががくんと通報件数が減っています。

厚労省が発表している全国の虐待の調査などを見ると、一貫して増えていっていますので、なぜこの芦屋市で令和６年においてはここで一旦下がっているのか。急激に令和６年から令和７年は増えたようには見えるのですけれども、ただ右肩上がりで考えていくと微増という感じかなとは解釈するのですが、ただこれが一旦ここが減少してるのか、何かもし理由とかが分かるようであれば教えていただけたらと思います。

（事務局　永田）

我々も考えてみたのですが、特に答えが見つからなかったのが正直なところでして、何かその連携などやり方を変えたとかはないですが、令和７年度につきましては打出浜ができたところがありますので、打出浜に対する連絡がしやすくなったことや、改めて高齢者生活支援センターが５か所に増えることで、それぞれの関係機関にも再度周知しておりますので、そういったところで連絡が来ている部分もあるのかなと思います。実際、虐待通報が連続するときもあれば、全くないときもありますので、こちらでなかなかコントロールできるものではないですが、引き続き関係機関とは蜜に連携は図りたいと考えております。

（家髙会長）

ありがとうございます。やはり虐待の対応は未然防止が一番重要ですから、この通報ができるだけ早い段階で上がってきて対応できるのが一番ですので、ぜひまたいろんな機関と連携しながら、通報件数が上がってくるように取り組んでいただけたらと思います。もう一つ教えていただいてもよろしいでしょうか。

２ページ目の総合相談のところですけども、総合相談のところの打出浜が増えているのは、新しく事業所ができたということで上がったところは想像ができるんですけれども、西山手でいきますと、東山手と比べると、やはり急激に伸びている状況がありまして、この辺り何か理由とか要因とか、分かるようであれば教えていただけたらなと思いますが、いかがでしょうか。

（事務局　永田）

西山手が増えているのは、今回５包括になるに当たり、改めて数の計上の仕方を統一したところがあります。単純に集計的な部分があるのが１つあります。

もう一つは、西山手は圏域的にケースが長期化することが多いです。例えば家はあるけども収入がない方に関しては、なかなかその家があると生活保護につなぐこともできないなど、１件のケースに当たり複数回の問合せや対応が多いところはありますので、そういったところも増えている原因じゃないかと考えております。

（家髙会長）

ありがとうございます。集計方法の見直しと、あとは複数回対応が必要なケースが結構多くなっているのではないかということですね。

（加藤委員）

新参者で失礼しますけども、私、今回委員になって、ここのさわやか体操というのがありますね。このシステムが非常に有効に機能しており私はいい方法だと思ってまいす。もう５年ほど、さわやか体操をに参加していますが、非常に評判がよく、ので、他市も見ますと、こような、このさわやか体操のシステムは見当たりません。非常に内容が富んでおります。ただ、３か月で１クールになっており、当たれば、その次のクールはパスするということで、非常に応募者が多いと思っています。

なので、介護予防ケアマネジメントの予防プランあるいは資料３－１のとこで詳細が出るかもしれませんが、参加できる機会を多く与えて、65 歳以上の高齢者の、フレイル予防には非常に有効ですので、継続してやってもらいたいです。またぜひ高齢者に対する、さらなるアドバンス的に機能をアップしていただきたいと、そんな意見を持っております。

（事務局　永田）

加藤委員、御意見ありがとうございます。加藤委員におっしゃっていただいた、さわやか体操は、高齢者の方が元気な状況を保てるように、高齢者生活支援センターの業務の１つとして行われています。体操については、非常に評判がいいところもありますが、体操に限定すると体を動かすのが苦手という方もおられるので、もっといろんな方に参加してもらえるように体操以外の手段も含めて、今後の介護予防について高齢生活支援センターと一緒に検討しているところになります。

（家髙会長）

高齢者の人口は増えていますけども、それと同時に団塊の世代の方々の年齢も上がり、国の統計も見ていくと、５歳年齢が上がるごとに介護度が倍々になっていきます。やはり介護予防施策は非常に重要になってくるかと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。では、次の議題に入らせていただきたいと思います。

（事務局　永田）

それでは皆様、資料２、令和７年度決算報告書をお手元にお願いいたします。

各高齢者生活支援センターの収入ですが、芦屋市からの委託料のほかに介護予防の事業収入もあり、一番下に収支合計記載しています。現状ですが、各高齢者生活支援センター最大で年間 840 万 7,007 円の赤字が出ている状況になっております。赤字が出る理由は、昨今の物価や人件費の上昇かと認識しています。令和８年度につきましては、昨年、財政当局と掛け合って、人件費分を少し増加しています。今後も赤字が想定されますので、人件費分につきまして増額できないかと検討しています。また、事務調査といって、年に１回調査を行っていますが、人材募集を出しても、なかなか応募がない現実があるとも聞いています。退職者などが出た場合に、人材派遣に依頼すると多くて年収の３割ほどの金額がかかることもあるようです。それだけで 150 万円ほど支出があったりしますので、すごく負担になっているという話は聞いています。ただ、それは毎年支出があるわけではないので、少なくとも人件費や物価が高騰している分について、対応できないか検討しています。以上でございます。

（家髙会長）

こちらにつきまして、皆様から何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

谷委員、よろしくお願いします。

（谷委員）

御報告ありがとうございます。一番下の収支合計のところ、マイナスになっていま

すということで、いろいろ御事情は分かりましたが、それぞれの圏域で差があり、大きいところと小さいところで 10 倍ぐらい違うかなと思うのですけど、この差はどういうところから生じているのでしょうか。
（事務局　永田）
それぞれの差はあるのですが、例えば今回はマイナスが少なかった打出浜につきましては、昨年度にマイナスで 900 万円ほど上がっています。初期投資として、計上されていたり、備品をリースにしているところは毎年費用としてかかってきますが、購入されていると単年度のみの計上であったりするので、そのあたりで違いがあるところが１つあります。
それと各法人の施設内で運営されているところや借家を利用しているところなど、賃料の部分に大きな差が出ています。それぞれ請けていただいている法人の場所などにもよって変わっている部分がありますので、その中で差が出ています。
（加藤委員）
今回初めて出席しましたので、過去のことがよく分かりませんが、今の働き方改革とか、できるだけ派遣で賄おうとか、そういう姿勢でいかれているとは思いますけども、あと今のイランの問題とか、働き方改革とか、非常にこれからインフレを迎えますので、どんどん赤字が増えていく気がします。これは例えば５年度からはどんなふうに動いておりますか。
（事務局　永田）
まず今の体制になったのは令和６年度からになりますので、昨年度も赤字が出ていましたが、昨年度と比べては赤字の総額が少なくなっている状況にはなっています。少しは改善部分も見られるのはありますが、各包括がこれだけ赤字があると、やはり事業自体の存続に問題があると思っていますので、赤字が減ったからよしとせずに、今後も財政当局と検討したいと思います。
（家髙会長）
地域包括支援センターの運営は、冒頭でもお話をさせていただきましたように、地域包括ケアシステムをこの地域の中につくり上げていくことが関わっていると。2040 年問題を乗り越えていくための処方箋として、この地域包括ケアシステムをきちんと整えていくことが大事になると思っています。なかなか財政をどこに割り振るかは、非常にどこの自治体も厳しい状況かと思いますけれども、また引き続きいろいろと御検討いただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。
では、続きまして、次に入らせていただきたいと思います。
（事務局　知北）
お手元の資料３－１及び３－２を御準備ください。各高齢者生活支援センターから令和７年度の活動実績報告、及び活動の中でも重点的に行った取組である重点項目について説明をこれからいたします。なお、重点項目は、昨年度まではイチオシ活動と

呼んでおりましたが、今期より呼び方を重点項目と改めております。これは包括の業務が多岐にわたり、全てを詳細に説明することも難しいことから、取組の中から１つ取り上げて説明しているものです。

それでは、西山手、東山手、精道、潮見、打出浜、基幹的業務担当の順で御説明をしてまいります。

（西山手高齢者生活支援センター　中村）

では、西山手高齢者生活支援センターの活動報告を申し上げます。

まず大項目１、基本的事項についてですが、個人情報を取り扱う機関として、運営基準や法令にのっとってセンターを運営することに重点を置いて活動してまいりました。具体的には、週１回の頻度でミーティングを行い、支援の進捗状況と支援方針の確認を行いました。複数の専門職で意見を出し合うとともに、経験の長い職員が過去の支援ケースを例に挙げて参考にすることで、状況に合わせた支援方法を柔軟に検討できました。ほかにも感染予防マニュアルの見直しを行いました。昨今報道されることはほとんどなくなりましたが、新型コロナウイルス感染症は、主に冬と夏、換気をしなくなる時期に流行しています。ウイルスの感染性や毒性に変化はないため、職員が罹患することで仕事の処理能力が落ちることが懸念されます。したがって、具体的な想定をして対応を改めて整理しました。職員自身が感染疑いのある場合、職員の家族に感染の疑いがある場合など、感染を広げないための対策を確認し、在宅ワークを行う場合の訓練も実施してまいりました。

次に、大項目２、総合相談支援業務について、認知症と診断されても通いやすい居場所をつくるとともに、地域住民へ認知症に関する周知啓発をすることを目標に活動してまいりました。月１回、地域で認知症カフェを開催し、地域の住民や認知症の当事者、認知症介護をする家族の居場所づくりができるように努めました。また、アルツハイマーデーやハロウィンのイベントを通じて、総合相談や認知症に関する普及・啓発活動も行いました。

イベントでは、子育て世代へアプローチしました。今後、高齢になった親と子育てのダブルケアになる可能性もありますので、今後も子育て世代へ総合相談窓口と認知症に関する普及・啓発というのを継続していきたいと考えております。

あと、次に大項目３、権利擁護業務についてです。頼れる家族がいない高齢者や、障害のある子供と同居するなどの複合的支援が必要な世帯も多く、支援が難航するケースもございましたが、担当のケアマネジャーや関係機関と連携し、継続した見守りで変化を逃さずキャッチして、介護保険や後見制度へつなげることができました。

消費者被害については、スマホカフェ、つまりスマートフォンの使い方を気軽に相談できるイベントを企画し、その場を利用して消費者被害についての注意喚起、被害防止についての周知啓発を行うことができました。

次に、大項目４、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務についてです。東山手

圏域と西山手圏域の医療機関と介護サービス事業所との交流会を検討しておりましたが、各機関とも多忙であったため、残念ながら、開催には至りませんでした。あと民生児童委員と介護支援専門員の交流会は、例年どおり実施いたしました。前回は民生児童委員の改選もあったため、民生児童委員、介護支援専門員、それぞれの役割と支援する範囲について確認をする事例検討を行いました。

最後、大項目５の介護予防ケアマネジメントについてです。高齢男性が興味を持って参加できる講座として、男性限定のウオーキング講座を開催いたしました。ほかは健康アカデミーや､さわやか体操教室を開催することで､地域住民のニーズを把握し、介護予防の重要性を啓発しました。昨年度は、自主グループの立ち上げまでには至りませんでしたが、住民同士のつながりづくりを促進し、今後、地域で介護予防を支える人材を発掘することを継続していきたいと考えております。

(西山手高齢者生活支援センター　峯林)

次に、資料３－２の重点項目について御説明させていただきます。

令和７年度は、地域住民、特に先ほど申したように、若い世代に向けた認知症の啓発イベントを重点項目として取り組みました。経緯としては、令和６年度に実施した認知症啓発イベントでのアンケート結果から、若い世代、子育て世代は認知症について学びたいけどきっかけがない、家事や育児に忙しくて時間がないとの意見があり、認知症の学びや理解を深めるアプローチが必要だと感じ、地域住民と協働して、様々な方法で認知症の理解を深めることができることを目標に、生活支援コーディネーターとも協働して、２つのイベントを通して認知症の啓発を行いました。

１つ目は、９月 21 日、世界アルツハイマーデーに行った啓発イベントです。セブンイレブンのＪＲ芦屋駅前店にも御協力いただき、店舗前で地域住民の方に声かけを行って、アンケートや啓発グッズのプレゼント、認知症に関するチラシなどを配布しました。啓発グッズのロバ隊長のストラップとベビー用品の作成は地域住民の方々に、イベント当日は、ひとり一役ワーカー体験会として、ボランティアの方々に御協力いただいた結果、10 代から 80 代の方合計 42 名の方にアンケートを回答いただけました。たまたま通りかかった方が８割だったので、認知症についてふだん考えることがあまりない方も多くいらっしゃって、今回のイベントが認知症について考えるきっかけになったということや、ボランティアのことも参加するために、今日のために調べてきましたと話してくださり、理解を深めるきっかけになったと感じています。

ただ、ロバ隊長のストラップの数が、準備していたのが少なく、今年度は協力者を増やすためにグッズ作成会を企画して、ボランティアを通して認知症について話をする機会をつくっていきます。

次、２ページになります。２つ目が、10 月に前田集会所で行いました、子育て世代を対象にしたハロウィンイベントです。親子で楽しく認知症について知ってもらう機会になるように、認知症講座と仮装しての撮影とかフォトフレームづくりを行いまし

た。認知症講座では、兵庫医科大学病院認知症疾患医療センターの相談員の方に講師として御協力いただいて、新しい認知症観、若年性認知症、認知症の相談先や予防についてを伝えさせていただきました。また、フォトフレームづくりでは、市内でごみ拾いや地域ボランティアとして活動している高校生グループの方に御協力いただき、和気あいあいとしたいい雰囲気の中でイベントを行うことができました。

ただ、課題として、開催に向けての準備不足を実感しました。今回、参加者は 12 名で、大人が７名、子供が５名と、想定していたより少ない結果となり、その原因としては、学校の運動会と日程が重なっていたことや、イベントの広報方法が紙媒体だけであったこと､認知症が前面に出たチラシだったので､子育て世代ターゲット層の方々が、自分たちは対象外だと感じた可能性もあったかと思います。また、会場が少し駅から遠く、駐車場がないなど利便性があまりよくなかったことも１つの原因かなと考えています。当初、ほかの会場を検討していましたが、費用などをしっかり考えられておらず、協力してもらえる前提でいてしまったことも反省しています。

今後、イベントなど開催時期や会場については、事前の情報収集や準備期間を十分に確保するとともに、日頃から地域の方々との関わりを持ちながら取組をしていきたいなと思っております。以上です。

(家髙会長)

ありがとうございます。ではこちらのほう、何か御質問、御意見等ございますか。

(遠藤委員)

２つあって、１つは意見ですけれども、西山手の子育て世代にアプローチされたってすごいいいなと思いまして。私自身も母が要介護で、小学校の子供がおりまして、そんなダブルケアって言えるほどではなかったかもしれないですけども、困ってから私も初めて高齢者生活支援センターの窓口を訪れたのですけども、困る前からその窓口があるとか知っているだけでもかなり違うのじゃないかなという経験をしたので、いい取組だなと思いました。

もう一つは質問ですけれども、介護予防を推進する人材の発掘や育成と書かれているのですけれども、これは具体的にはどういう人を想定されているんでしょうか。

(西山手高齢者生活支援センター　中村)

具体的には自主グループを立ち上げて、リーダー的な役割を担ってくれる人が現れないかなと期待しております。

(遠藤委員)

体操教室とかですか。

(西山手高齢者生活支援センター　中村)

そうですね。自主グループ内で体操教室を行ったり、趣味活動でも構わないんですが、そのようなリーダー的な人材が出てくればいいなと考えております。

（家髙会長）
　では、時間もありますので、次に入らせていただきます。
（東山手高齢者生活支援センター　税所）
　それでは、東山手高齢者生活支援センターの令和７年度活動実績について御報告をさせていただきます。７年度を振り返りますと、ざっくり一言で表現すると、つながりを改めて育てる１年だったかなと感じております。個別支援を地域づくりにつなげる視点を大切にしながら、様々な方々に協力をいただきながら、また協働しながら事業を進めてまいりました。その結果、介護予防教室から地域活動への参加、あとはさくらカフェ、あしやの会@ふらっとの定着、出張相談による相談のしやすい関係づくりなど、単発の事業ではなく、その後も地域とのつながりが続く仕組みが少しずつ形になった１年だったかと考えております。こうした視点を踏まえながら、各事業の取組について簡単に御報告いたします。
　まず大項目１番、基本的事項、組織運営についてです。これは毎週、毎月のミーティングを通じて活動方針を共有し、チームとして統一した対応に努めました。また、研修や事例検討会、法人内のソーシャルワーク勉強会もしておりまして、それを継続し、職員の専門性の向上に取り組んでまいりました。さらに、法人内の在宅の訪問系事業所との多職種連携、多職種協働事例検討会では、暮らし豊かにをテーマに、地域支援を含めた支援についての検討を行い、職員おのおのの資質の向上とチーム全体の支援力の向上に生かせたのではないかと考えております。
　大項目２にあります相談支援業務についてです。郵便局での出張相談、自治会、老人会さん等での出前講座、年に数回開催させていただいていまして、住民との接点を増やす取組をやっております。その結果、うちはコミュニティースペースふらっとを併設しています。よく「ふらっとさんに行ったらいいよ」と言ってもらえるようになっており、本当に身近な相談窓口として認識される機会が増え、本当に気軽に相談できる関係づくりにつながったんじゃないかなと感じております。
　続いて、２の（７）認知症高齢者及び家族への支援の部分です。これは約 10 年になりますけれども、こちらのほうで継続しているさくらカフェ、もともと認知症カフェで始めているんですが、他機関や地域住民との協働により多世代交流の場として、７年度も継続することができました。また、あしやの会@ふらっとですが、これは年間 97 名の参加がございました。本人主体の活動として定着し、本人中心運営の形を少しずつ構築できているように感じております。さらに、５センター協働による講演会やホスピタルフェアなどを通じまして、住民や参加者、関係機関と共に新しい認知症観の普及・啓発にも取り組むことができ、認知症になっても自分らしく暮らし続けられる地域づくりを少しずつ進めることができたと考えております。
　続きまして、３番の権利擁護業務についてです。これは（10）の判断能力を欠く状況にある方への対応については、定期巡回見守り訪問ということで、民生委員や福祉

推進員さんとの協働で取り組み、地域とのつながりを生かした連絡体制の充実と、支援が必要な方を早急に把握して、適切な支援へつなげる体制づくりを進めてまいりました。あと虐待対応につきましても、センター内での情報共有の徹底、それから関係機関との連携を大切にしながら、迅速な支援につなげていきました。

引き続き４番の包括的・継続的ケアマネジメント支援業務については、先ほど西山手の報告にもありましたが、多職種連携つぼみの会の再開には至りませんでしたが、引き続きネットワーク構築の形が維持継続できるように、ケアマネジャーさんへの情報提供等を通じて、顔が見える関係性づくりに努めてｉ
ます。また個別ケースにおいても、関係機関との連携を密に図りながら、多職種協働による支援体制の充実につなげていきました。

最後、５番の一般介護予防は、さわやか教室、先ほど委員さんから御質問ありました。東山手では２教室開催させていただきました。延べ 88 名の方に参加していただいております。教室終了後には、地域グループへの参加を促しながら、介護予防から社会参加へつなげる流れをつくることができました。新たな自主グループの立ち上げには至りませんでしたけれども、生活支援コーディネーターと連携しながら、既存グループの活性化、定着支援も、その部分については進めることができたと考えております。また、東山手では食をテーマにした介護予防教室を、７年度は開催させていただいています。新たな介護予防の取組として実施することができております。

以上が令和７年度の活動実績の報告となります。今年度もＰＤＣＡサイクルに基づきながら活動実践し、これまで築いてきておりますネットワークをさらに生かしながら､個別支援を地域づくりへつなげる取組を今後も進めていきたいと思っております。
（東山手高齢者生活支援センター　仲西）

では続きまして、東山手包括の重点項目の取組について報告させていただきます。

本年度７年度は、地域の防災活動を理解し、顔の見える関係づくりを進めることをテーマに取り組みました。今回の活動では、最終的な目標として、災害時に高齢者をどう地域で支えるかをテーマに、地域の関係機関が集まって意見交換会を行うことと設定しました。そのために、まず私たち包括の職員が実際に地区防災会の活動に参加するところから始めました。地区防災会の活動は、平日の日中だけではなくて、時間外や休日に行われることも多く、業務との調整をしながら参加することは、職員にとって決して簡単なことではありませんでした。それでも職員みんながができる限り参加をさせていただきました。実際の地域の防災活動に参加することで、地域の方がどのような思いで防災活動に取り組んでいるのか、また地域の中にどのようなつながりがあるのかを私たち自身が知ることができました。そして、参加する前と比べて、職員にとって防災がより身近なものになったと感じています。

一方で、地区防災会だけではなく、高齢者の支援を考える際に、ケアマネジャーや民生委員、行政など様々な立場の人との連携が必要だということも改めて見えてきま

した。そこで、最終的な目標として意見交換会を開催しました。当日は、地区防災会、民生委員、自治会、地域福祉課、障害福祉課、防災安全課、高齢介護課、ケアマネ友の会、包括と９つの関係機関の方に参加していただきました。「災害時に高齢者をどう地域で支えるか」をテーマに、それぞれの活動内容や困り事、災害時の情報共有や支援体制についての意見交換を行いました。

今回、一番大きな成果だったと感じているのは、単に意見交換会を開催できたということではありません。私たちが、まず地域の活動に入っていき、地域の人と一緒に活動したことで、防災が非日常ではなくて日常のケースワークの延長線上であるという新たな視点を持てたことだと思っています。地域での活動の積み重ねがあったからこそ、意見交換会でもそれぞれの立場から率直に話し合うことができて、顔の見える関係づくりにつながったのではないかと考えています。あとは、このつながりを一度きりで終わらせずに、防災をきっかけとした、平時から相談し合い支え合える地域の関係づくりにつなげていきたいと考えています。以上で報告を終わります。

（家髙会長）

では、東山手高齢者生活支援センターの報告につきまして、何か御質問、御意見等ございますか。

（木下委員）

御報告いただきましてありがとうございます。御報告の中で、あしやの会ふらっとで当事者の会を毎月開催されて、延べ参加数が 97 名とおっしゃっていました。この数はかなり大きい数だと、地道に毎月開催されて、努力を重ねておられているのだなと感じました。また継続して続けていただきたいなと思ったのと、これは一般でいう認知症カフェと言われるような内容のことでしょうか。

（東山手高齢者生活支援センター　税所）

認知症カフェというよりも、認知症カフェに家族さんとかもよく入っていただいてという形なのかとは思うのですけど、これは当事者の方、少し認知症があるとか、あと認知症の予防のことが気になっていることも含めて、当事者の方が参加いただいて、当事者の意見と、当事者で自分たちがやることをやろうという趣旨でやっている会になりますので、そこは認知症カフェとはまた別の認識でおります。

（木下委員）

ありがとうございます。ただ当事者の方もこれだけ集まるというのはかなり難しいと思うので、すごいことだなと思うことと、あともう一つよろしいでしょうか。

ケアマネジャーは、災害時のプランを位置づけていかないといけないと言われているのですけども、この重点報告の中で、地域の中に包括が入っていかれて、それも時間外で会議とかされているので、入っていこうと思ったらそのように工夫されたんだなと思うのですが、これはもう本当に並大抵のことではないと思いますし、すごく御苦労されたんだなと思います。

私たちもケアマネジャーだけではプランが立てられなくて、やっぱり皆さんの御意見をお聞きしてプランに反映していかないといけないと思っていますので、またこういった御意見とか、どうのようにやっていったらいいのかをいろいろ教えていただきたいなと思います。ありがとうございます。

(家髙会長)

では、次に入らせていただきます。

(精道高齢者生活支援センター　田中)

令和７年度の精道高齢者生活支援センターの活動実績報告をいたします。

１の基本的事項に関しては、大きく変わりませんが、昨年度の精道の武器かなと思われます、スーパービジョンの要素を持った（４）の資質向上の事例検討会を実施することで、アセスメント力の技術の向上ですとか、それぞれの職員の対応力向上ができたと思っております。次は、大項目の２の（６）、こちらでは、地域住民と社会資源をつなぐ取組として、重点項目でも報告いたしますが、当センターでは常に地域住民と社会資源をつなげる意識を持って業務に当たっております。昨年度は、圏域内にある地域密着型デイサービスと野菜を育てたい住民をつなぐ活動しました。後ほど、ｽｷﾞﾉから報告いたします。次に、同じく大項目２の（６）です。個別ケアミーティングの推進と、本人・家族を中心とした地域支援ネットワークづくりです。昨年度は 11 件の個別ケアミーティングを開催しました。うち高齢者虐待の対応からつながった会議が５件、認知症のケースが６件でした。そのうち５件のケースについて、本人や御家族の御出席がいただけたことによって、生活歴や取り巻く環境を丁寧に捉え直すことができて、本人を中心とした支援ネットワーク構築がされて、そのまま支援者の間の連携が非常にスムーズになったのが成果であったと考えております。次に、大項目３の（９）高齢者虐待対応です。高齢者虐待の対応といえば、やっぱり職員に苦手意識を持ちやすいもので、センター内でまだ経験年数の少ない職員もおりましたので、マニュアルの読み合わせを行って､またケース会議前に情報整理､情報の作成を徹底して、対応力の向上と会議の時間短縮を図りました。さらに、この課題を当センター内だけではとどめずに、支援センター連絡会に提起して、社会福祉部会への検討につなげることができたのも成果であったと考えております。大項目４番の（11）について報告いたします。地域と多職種の交流と新たな試みについて報告します。民生委員さん、ケアマネジャー、包括の交流会開催に向けて、３月に精道と宮川小学校区別々に打合せ会を開催いたしました。私たちは合意を持って進めていくことが大事だと思いまして、このような会を持ちました。結果、今年の 11 月に打出浜小学校区も合同で、中学校区で開催する計画が進んでおります。また、同じ大項目４の（12）番ですが、居宅介護支援事業所のケアマネジャーから、お互いに支え合える取組をしたいとの声が上がりまして、今年の２月に意見交換会を開催しました。その結果、不定期でいいのでみんなで、忙しいから無理がないように集まろうということになりまして、今年の４

月に社会資源の情報交換を主眼に置いたお昼御飯の会を開きました。ケアマネジャーが気軽に相談できる関係性を広げていっております。大項目５の(13)のところです。出張型のさわやか教室と今後の課題についてです。身近な地域で住民同士のつながりが持てるよう、若宮集会所、うちぶんで出張型のさわやか教室を開催し、ともに自主グループにつなげることはできました。うちぶんに関しては、令和８年度に既に開始をしております。一方で、立ち上がった自主グループは、トレーナー派遣事業があるうちの１年間は継続ができるんですけども、その後は費用面やリーダーの負担感、高齢化から終了してしまうケースが相次いでおります。継続の難しさを改めて実感し、リーダーになれるような前期高齢者が自然と参画できる仕組みづくりなど、仕組みづくりを考えないといけないのではないかなと考えております。

(精道高齢者生活支援センター　杉野)

重点項目の取組について発表させていただきます。スライド１枚目の、ガーデニングプロジェクトです。きっかけは、樹楽デイサービスが、庭の手入れが十分できておらず、また庭を持て余しているところでした。一方で、地域には、野菜を育てたいなとか、育てて誰かと一緒に活動したいという思いを持つ住民さんがいらっしゃいました。そこで２つをつなげるというところで、庭を活用した居場所づくりということで、地域の活動の場づくりを進めていきました。スライド２枚目が、大まかなスケジュールを書いています。４月に話し合い、現場を見たりしました。５月の頃には実際に野菜づくりと庭の手入れ、お花を植えたりもさせてもらいました。活動的には週１回木曜日に、初めは日中でしてが、６月から８月ぐらいは暑さがあるということで、高齢の方が多いですし、体調がそもそも悪くなってしまうとよくないので、夕方に活動の時間を切り替えました。本当に野菜もうまくいくものやきれいにできるものもあったり、みんなで食べてどうかなというので、一緒に食事をすることで地域の方とも絆やつながりが強くなった感じがしました。９月は、住民さんからのアイデアもあり、ひとり一役ワーカーに登録し、毎回行くごとにスタンプをもらうことができました。10月や12月は、運営推進会議が樹楽デイサービスであったので、そこには自治会長に来ていただきました。スライド３枚目に移ります。今回の取組ではたくさんの人と出会いがあったなと思っています。実際、地域住民の方や、民生委員、自治会長、社会福祉協議会、生活支援コーディネーター、デイサービスの職員、利用者も、たびたびはできないけれど、見に行ったり、庭に出る機会ができました。プランターの苗に水をやったり、そんな景色が生まれたかなというところでした。看板犬がいるからこそ、子供たちが寄ってくれたり、「何しているの？」と高齢者の方が歩行器を押してきてくれたり、そのような姿もありました。最後になりますが、成果のところでは、デイサービス側や地域にとっても、地域とのつながりの重要性が改めて実感する機会になったかなと思います。庭の整備や野菜づくりを通して、地域住民が気軽に関われる居場所や、役割を持って活動できる場が生まれました。今年も活動は続けており、庭がき

れいになったことによって野菜が作れる場所が増え、私たちが関わりがなくなったとしても住民主導で活動を続けられています。

そして、伊勢町の民生委員が不在なこともありますが、自治会長が参加してくださって、私らともつながることができたことによって、支援が必要な方がいるよなどの情報も教えていただいて、早期に対応することもできました。な今後も地域にある社会資源と住民の思いを丁寧につなぎながら、誰もが参加しやすい地域づくりに進めていきたいと思います。以上で報告を終わります。

(家髙会長)

では、御質問、御意見等何かありましたらいかがでしょうか。

(加藤委員)

これ､皆さんの作成する資料､大変な作業されておられるなって感心していますが、私は、今、マンションの理事長を拝命しておりまして、そこで高齢者をどう対応するかということで、いわゆる消防訓練とか、そういった簡単なことはやりますけども、５つのセンターの皆さんを見ていますと、そういうことも含めて努力されておられるのですけども、この辺をぜひ前向きにお考え願いたいのと。

もう一つ、どのセンターさんもキーワードは、いわゆるコラボレーション、新規の事業所とコラボレーションするということで、自主グループ、トレーナーの派遣、あとはリーダーの負担がきつい、費用の負担ができない、活動回数の原因に対処しようとしている。うちのマンションは一室をお貸しして、そこで自主的にやろうかという話も出ているのです。施設自身が少ないですから。あるところではワンコインで、個人的に 10 人ぐらい集めて施設を借り出しまして、そこで自主的にやっているんです。そういうふうにやらないと、各この５つの皆さんの限られた人材で、これだけのことを全て網羅するのは大変だと思うのですよね。

尽きるところは結局、人手不足であるし、それに各事業所の施設をどういうふうに理解できるか。自主グループに至ると思うのですけど、今後はこの委員会はどういうふうに議論を発展させていかれるのですか。

（事務局　永田）

今、加藤委員がおっしゃっていただいたように、自主グループをどうやってつくっていくか。要は、これだけ高齢者が増えていくと、行政や高齢者生活支援センターだけで全てやっていくのも、これは現実的な話じゃないので、市民さんが自主的にやってもらうところがまず１つ大きな課題ですが、そのためには場所がなかったり、そういう費用面のことがありますので､来年に向けてそこは今話し合っているところです。

先ほどお伝えしたとおり､体操に来てくれる人にはいいですが､それ以外の方とか、高齢者になってから複数人で集まるようにいってもなかなかそこも集まりにくいのです。今までたくさんお友達がいる方ならともかく、特に男性とかであれば、いきなり集まってといっても、やっぱりそれ自体が嫌だったりしますので、そういったところ

は課題として認識しています。包括が１年間で課題と認識したことは我々の中でも共有しています。来年に向けていろいろ考えていきたいと思っております。今日につきましては前年度の報告が主になりますので､昨年はどうだったという報告になります。
（加藤委員）
ありがとうございます。大変ですけど、ぜひその自主グループの育成に御努力いただきたいと思います。
（家髙会長）
では、次に入らせていただきたいと思います。次は潮見高齢者生活支援センター~~さん~~からの報告でよろしくお願いします。
（潮見高齢者生活支援センター　善積）
それでは、潮見高齢者生活支援センターから、活動の実績報告をさせていただきます。まず１番、昨年度は職員の体制や質も整ってきました。そういったところから、まずセンター運営の基板となる三職種の連携強化に力を入れました。週１回の三職種会議を継続強化しまして、職種間の情報共有や事例検討、あとはいろんな行事の進捗管理等々を行いまして、協働して行うチーム力を強化することができたという成果につながったかと思います。また、必要時には複数職員で相談対応を行いまして、互いに確認し合いながら進めることで、支援に厚みを持たせることができた点も支援の質の向上に寄与しました。２番目の総合相談支援業務、まず地域との関係の構築やネットワークづくりは、昨年度も地域福祉委員会への参加を継続しまして、いろいろな自主的な情報や地域課題を共有することで、関係を構築した成果はありました。ただ一方で、民生委員を含む地域からの相談が少なくなっておりました。地域の声が届きにくくなっていることが課題として上がった点は、今年度に向けた重要な視点として整理していきたいなと思っております。また、福祉のまちづくりプロジェクトでは、またあしたバルという定期的に夕方から行われるイベントですけれども、そういったものの開催が定着しました。地域と認知症を学ぶ機会の模索を始めましたので、生活支援コーディネーターと協働して、住民主体の活動支援が着実に進んでいるかなと思っております。認知症支援の部分につきましては、潮見では認知症カフェは、つなぐカフェという名前で行っております。毎月の開催が定着しまして、参加者がほっとできる時間の提供ができました。来られる方は、そんなに人数は多くはないのですが、リピーターが定着しまして、御夫婦で１組、２組いらっしゃったり、地域の集える場としての機能が強まったかと思います。また、初期相談の対応迅速化は、繰り返しになりますが、総合相談のうちに必要なものは、速やかに三職種で共有しております。協議して支援方針を決定したところで、質とスピードも向上したかと思います。また、要支援認定が必要なケース、結構認定で要支援が出る方が本当に多いですけれども、できるだけ時間を置かずにマネジメントにつなげることができた点も、センター内でほかの委託の事業所を含めての連携の成果だと言えると思います。それから、ケアマ

ネジャー支援のところになります。包括的・継続的ケアマネジメント業務のところにつきましては、民生委員とケアマネジャーの交流会をほかの包括と同じように年に１回行っております。昨年度も打出浜包括との協働で、孤立と孤食、１人で食べることについて考える機会を持ちました。各法人の管理栄養士の協力も含めて、顔が見える関係づくりが図れたという成果がありました。

最後、介護予防ケアマネジメントですが、ここについてはまた後半の重点項目の説明で詳しく紹介いたします。活動の中で、高齢者のスマホ活用のニーズが高いことが分かりまして、スマホ教室の開催を始めました。そういった新たな介護予防のアプローチが生まれたところが、大きなことだったかなと思っております。

（潮見高齢者生活支援センター　立木）

それでは立木から、スマホ相談会の可能性ということで、重点項目の点をお伝えします。今回、私たちがテーマを取り上げたのは、スマートフォンが高齢者の生活の中でますます身近なものになっている一方で、使いたいけどよく分からないという声も多く聞かれるようになったからです。２枚目のスライド、高齢者のスマホ事情についてですが、最近では高齢者のスマートフォン保有率は高くなっています。スマートフォンは、単なる電話をするための道具ではなく、ＳＮＳを通じて人と交流したり、インターネットで情報を調べたり、カメラとして写真を撮ったり、様々な使い方ができるようになっています。一方で、便利になればなるほど使い方が分からないという、新たな生活上の困り事にもなっていると感じています。次のスライドです。高齢者が抱えるスマホの課題。実際に高齢者の方からは、操作の方法が分からない、片仮名や専門用語が分からない、何回も同じことを聞くと家族に怒られてしまうといった声があります。また、分からないことがあっても、携帯ショップに相談しようとしても、予約が必要だったり費用がかかったりする場合もございます。さらに、不要なオプション、自分でよく分からないままプランを変更してしまう心配もあります。そして、もう一つの大きな課題と感じているのが、詐欺や悪質商法があるということです。スマートフォンは便利な反面、使い方によっては詐欺や悪質商法などの被害につながる可能性もございます。ですから、私たちが考えるスマホ支援は、単に操作の方法を教えるというだけではなく、安全にスマートフォンを使うための支援であるとも考えています。４枚目のスライドです。スマホ相談会を実際始めまして、スマートフォンの操作について、こんなことを聞いてもいいのかなという小さな疑問も含めて気軽に相談してもらう場をつくっていくことを大切にしています。スマートフォンについて分からないことを安心して聞ける場所が地域である、それだけでも高齢者の方にとっては大きな意味があるのではないかと思っています。そして現在、潮見地区では少しずつ、この取組の種まきが始まっています。陽光町では、スマホ相談会が定例化しています。また、緑町でもスマホ相談会につながりそうな動きも出てきています。１つの場所で終わるのではなく、地域の中で少しずつ広がっていく、そのことに取組の可能

性を感じています。高齢者の課題解決に向けてです。では、スマホ相談会を開催して高齢者のネットリテラシーが向上すると何が変わるのでしょうか。私たちは、スマートフォンが使えるようになること自体がゴールではないと思っています。その先に、高齢者の生活上の様々な課題を解決できる可能性があると考えています。例えば、コミュニケーションの方法を１つ獲得することで、孤立や孤独の予防につながるかもしれません。また、インターネットなどを活用することで、買物など生活の困り事について解決につながる可能性が含まれます。そして、これまで複雑だった手続などにスマートフォンを使うことで簡略化できる場合もございます。

このように考えると、スマホ相談会は単なるスマートフォンの操作教室じゃないのではないかと思います。ＬＩＮＥの使い方を教えてほしい、写真を撮りたい、検索の方法が分からない、こうした一つ一つの相談の背景には、家族とつながりたい、友人と交流したい、必要な情報を自分で探したい、もっと生活を便利にしたいという、その人自身の生活への思いがあります。だからこそ、スマートフォンが使えるようになることが目的ではなくて、スマートフォンを使ってその人の生活をどう豊にできるかという視点が大切なのではないかと考えております。最後に、私たち高齢者生活支援センターは、高齢者の様々な生活課題について相談が寄せられています。その中に、一見するとスマートフォンの操作が分からないという小さな困り事に見えるものもあります。でも、困り事の先には、孤立、孤独、買物ができない、情報格差、複雑な手続、そして詐欺や悪質商法への不安など、様々な生活課題がつながっている可能性があります。だからこそスマホ相談会は高齢者の生活の困難さを解決する１つの糸口として地域に広めていきたいと考えています。以上です。

（家髙会長）

では、こちらの報告につきまして、何か御質問、御意見等ございますか。

（木下委員）

報告ありがとうございます。このスマホの利用の仕方は、本当に私も御担当させていただく御利用者様のおうちで、音が出ないんだけどどうしたらいいのかとか、どこを押したらいいのかということで、大体時間の半分を使ったりもあるのですけれども、本当にこの課題はこれからも必要やなと思います。これは、どなたが講師になっておられるのでしょうか。

（潮見高齢者生活支援センター　立木）

講師ではなくて、個別で相談対応を受けています。相談対応する職員は、センターの職員や、社会福祉協議会が派遣していますスマホサポーターに依頼をして、お願いしております。なので、個人個人の相談なので、本当に相談の難易度に幅があります。

（基幹的業務担当　針山）

社会福祉協議会でスマホサポーター養成講座という、ボランティアでスマートフォンの操作を教えていただく方を養成しているので、その方をコーディネートしている

という感じです。
（家髙会長）
スマホの操作ができることがゴールではないと。ゴールとしては、スライドの中でも上がっていた、買物難民を減らしていくとか、孤立、孤独を予防していくというところにゴールを設定しているところが大変すばらしいなと思いながら話を聞いていました。実際に教室に通われた後の方に対しての、その聞き取りとかアンケート調査とか、そういったものもされているんですか。
（潮見高齢者生活支援センター　立木）
アンケート調査は特にしてないんですけど、毎回同じ質問で来られる方がいますので、ここに来ると安心と言われます。
（家髙会長）
お話を聞きながら、結果的に最終的なゴールが、買物難民を減らしていくとか、孤立を予防していくというところもあったので、操作を覚えた後、そういったところに、買物難民とか孤立とかの問題に寄与できたかどうかも、ぜひヒアリングでも調査でも何でもいいんですけども聞いていくと、また次の展開でスマホ操作はできるようになったけど、そこにいくためには何が課題やったんかみたいなところも見えてくるかなと思いましたので、またそういったところも取り組んでいただけたらなと。
（潮見高齢者生活支援センター　立木）
やはり高齢者の方の共通する悩みなんですね。その来ている人同士がお友達になったりとか、一緒に技を磨いていったり、そういうことをされている人もいい場所かなとは思っています。
（家髙会長）
ありがとうございます。では、そのほか、よろしいでしょうかね。
では続いて、打出浜高齢者生活支援センター~~さん~~からよろしくお願いします。
（打出浜高齢者生活支援センター　長島）
打出浜高齢者生活支援センターです。昨年度の活動実績について御報告させていただきます。
昨年度は、日々の総合相談や個別支援に加えて、地域の実態把握やセンターの周知、認知症に関する取組、関係機関とのネットワークづくり、介護予防など、地域に出向いて活動することを意識して取り組みました。まず大項目１、基本的事項についてです。当センターは、まだ開設して２年弱であり、職員全員が地域包括の経験が浅いため、特に三職種は毎朝のミーティングを通しての情報共有を行い、それぞれの専門性を生かして対応方針の確認や、必要に応じてケースの協議を行うようにしました。また、職員が希望する研修や、各職員それぞれが必要と思われる研修には極力参加できるように業務を調整し、各職員のスキルアップを図りました。
次に、大項目２、総合相談支援業務についてです。まず（５）地域の高齢者の実態

把握、（６）地域ネットワークの構築についてです。総合相談の内容や地区福祉委員会、地域の住民の方などからいただいた御意見などを集約・分析したところ、地域によって相談件数や相談の入り方に一定の傾向があることが分かりました。その中で相談件数が少ない地域については相談が少ないから課題がないではなくて、そもそもセンターの存在や相談先が十分に周知されていない可能性もあるのではないかと考えました。そこで、相談機会の確保や地域への周知方法について検討を進めました。詳しくは、後ほどの重点項目にてお話しさせていただきますが、センターのチラシを作成し、職員が自分たちの足で圏域を回り配布を行いました。単にチラシを配布するだけでなく、職員自身が地域を歩くことで地域の様子や社会資源を把握する機会にもなりました。こうした活動を通して、地域の中で困ったときに相談できる場所として、センターを知っていただくことが重要だと改めて感じております。次に、（７）認知症高齢者及び家族への支援に関する取組です。昨年度、新たな認知症カフェの立ち上げや認知症についての普及・啓発活動を行うという目標を掲げました。新たな認知症カフェの立ち上げについては、まず市内の認知症カフェを見学し、運営方法などについて情報収集を行いました、その結果を踏まえて、昨年 10 月に新たな認知症カフェ「はまカフェ」をセンター横のスペースで立ち上げまして、現在、月１回の定期開催を行っております。はまカフェでは、認知症についての普及・啓発や認知症予防に関するイベントなどを行っています。認知症については、本人や御家族が抱える問題だけでなく、地域全体で理解を深めていくことが重要です。そのため、認知症の方や御家族だけでなく、地域住民の方にも認知症を身近な問題として考えていただける場として、今後も継続していきたいと考えております。次に、大項目３、権利擁護業務についてです。（９）高齢者虐待については、毎朝の情報共有や毎月の三職種ミーティングで、ケースの進捗や対応方針を確認するとともに、できるだけ早期に状況把握し、他職種、関係機関と情報共有しながら対応することを意識しました。その結果、早期の終結につなげることができました。また、（10）においては、消費者被害について関係機関から得た情報を、地域の集い場であるとか地区福祉委員会、事業所さん等へ情報提供し、地域での注意喚起を行いました。続いて、大項目４、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務についてです。昨年度も潮見・浜風地区におきまして、潮見高齢者生活支援センターと協働し、民生児童委員、福祉推進員とケアマネジャーの交流会を実施しました。先ほどの潮見の御報告にもありましたように、高齢者の食ということで、管理栄養士による食事や栄養についてのお話を聞いたり、腸活レシピの試食を行ったりすることで、単なる研修ではなく参加者同士が交流して顔の見える関係をつくる機会としました。最後、大項目５、介護予防ケアマネジメントについてです。地域の地区福祉委員会や集い場などで、運動についてのニーズを聞き取り、さわやか教室を開催しました。参加者同士の交流が進みましたが、残念ながら、自主グループ化には至りませんでした。一方で、地域の住民団体からの依頼を中心に、介護保険、フレイル予防、認知症、

施設の選び方、熱中症予防、高齢者生活支援センターの役割などについて、出前講座を計 11 回開催しております。以上が、昨年度の主な活動になります。今後は、昨年度把握した地域ごとの相談傾向や課題をさらに分析し、相談の少ない地域へのアプローチを検討するとともに、地域活動を継続しながら、より地域の方に身近なセンターとなることを目指していきたいと思います。

（打出浜高齢者生活支援センター　天満）

令和７年度打出浜高齢者生活支援センター重点項目です。当センターは令和６年 10 月に新たに設置されました。市のアナウンスからセンター開設までの期間が短く、地域住民さんへの周知が十分ではなかったと考えました。そのため、センターの認知度向上を目的として、圏域内の全戸、医療機関、商店街等へチラシを配布させていただきました。詳細を報告させていただきます。課題と目標です。令和７年度の課題として、地域住民に新しい高齢者生活支援センターが認知されていないと考えました。目標は、地域住民や圏域の地域資源へ、打出浜高齢者生活支援センターの役割や場所の周知を図るとさせていただきました。具体的な活動です。６月に、チラシの内容についてセンター内で検討し、チラシを作成しました。７月から３月にかけて、センターの全職員で手分けし、圏域の全戸、約 8,000 戸にポストインしました。商店街の商店等については、手渡しで配付しました。取組結果ですけれども、センター職員自らが地域を回ることで、地域の生活環境や地域資源の把握、顔の見える関係づくりにつながりました。全戸配布を目指したのですが、集合住宅によってはチラシの投函禁止のところもあって、管理人さんや管理会社に掛け合いましたが、配布ができない世帯もありました。今後の課題です。チラシを見て来所相談した事例を約 10 件確認いたしました。チラシの配布によって相談につながったかどうかの正確な件数を把握できていなかったので、チラシ配布による効果かどうかは不明です。チラシを配布したはずの世帯からの相談で、チラシを見てないとの声も聞かれました。今後も地域へ積極的に出向いて、顔の見える関係づくりを進めながら、センターの周知を継続していく必要があると考えます。以上、令和７年度打出浜高齢者生活支援センター重点活動の御報告とさせていただきます。

（大森委員）

打出浜さんだけのことじゃないんですけども、全体を通して膨大なお仕事されているわけですけども、業務負担、それから特に対人間対人間の仕事ばっかりなもんですから、人材が足りているかなという心配と、それから辞めていく人とか、今でいう定着率みたいなものとか、どうなんかなということと、その間でまた、その人たちがスキルアップしていくというのは、皆さんどう、苦労されているとは僕は思うんですけども、そこら辺をお伺いしたいのと。それから、いざ何か頼りにしたいなという人は、高齢者生活支援センターさんのことは分かっているのかもしれないですけれども、それ以外の方は意外と知らないというケースもあるんじゃないかなと。今新しく開設し

たところはもう一つということですけども、全体としてもやっぱりもうちょっと宣伝じゃないですけども、何か分かるような方法がないのかなと思いまして。
（事務局　永田）
　大森委員、御意見ありがとうございます。まず、おっしゃるとおり、すごく業務負担は大きいですので、それもあり昨年度に、潮見と精道に新たに打出浜をつくって負担軽減に努めたところがあります。また、職員の資質につきましては、今ここにいるメンバーは長くやっていただいますが、やはりメンバーが替わったりもしますので、研修につきましては各包括だけでなく、福祉に係る関係機関で話し合って、そういった体系化をしながら、例えば若手職員であればこういう研修をしようとか、包括に限らず、芦屋市内の福祉機関で一緒に考えてやっているところがあります。おっしゃるとおり、高齢者生活支援センターは、先ほど相談件数を見てもらっても、件数は増えてはいるのですが、知っている方はすごく頼りにしていただいてるんですけども、ふだんから関わりがない方、いざそういう相談したくなったときに、どこに相談していいか分からないって方がおられるのは、これとは別に計画をつくっていまして、そういったアンケートでも出ている結果になりますので、改めて高齢者生活支援センターの存在とか、特に認知症に関して、認知症の疑いがあったときに、どこに相談していいか分からないという声がありますので、認知症の相談先にもなっていますので、そういったところは市役所を含めて啓発はしていきたいと考えております。
（大森委員）
　ありがとうございました。
（家髙会長）
　恐らく、またこの後、この次、基幹的業務担当から報告があって、そこの包括の負担に関連する話がまた出てくるかと思いますので､そちらの報告も聞いていただいて、また改めて御意見等もいただけたらなと思いますので、よろしくお願いいたします。
（谷委員）
　ここまでで全体を通してなんですけど、世の中ではＡＩの活用が大きく進んでると思うのですね。当センターでも、会議をしたらその議事録をＡＩで作成するとか、チラシとか企画書だとか、そういうものにＡＩを活用したり、業務効率化という意味で使ってはいるので、皆さんそれぞれ５包括さんの中で、今日の資料に、高齢の女性の方をＡＩで作成されているところがあったりして、効率化の面で何か工夫されていることはあるのかなというのが１つと。あと今回、スマホ相談会が実施されているということだったのですけど、要は対話型のＡＩもあると思うんです。今、無料の対話型のＡＩのアプリもあって、そういうのをスマホにダウンロードして、そういうので高齢者の方が使うとどうなるのかなとか、使いたいと思うかどうかはあると思うんですけど、ひょっとしたら孤独の一部を解消する１つのツールにもなり得るんじゃないかなとも思ったりしていて。そのカフェとか相談会で、そういった対話型のＡＩの活用

を既にしているとか、何かそういうものがあれば教えていただけたらなと思います。
（事務局　永田）
　今ぱっと後ろを振り返る限り、ＡＩの活用まではいってはいないのですけど、おっしゃるとおり、ＡＩは今後可能性がかなりあるものになりますし、ＡＩへの相談もあります。ですから、まずはそのＡＩの手前としてスマホとか、やっぱり興味を持たれる方は高齢者でも多いですので、そういったところで潮見がされているようにスマホ教室だったり、先ほどお伝えしたとおり、今後は体操だけじゃなくて、もっと違う形で社会参加できないかを考えていきたいと思っていますので、そういったいろんな分野を検討しながら、高齢者の方が参加しやすい形をつくっていきたいなと考えております。
（谷委員）
　業務の効率化でＡＩをこういう形で使っているよというところってありますか。
（打出浜高齢者生活支援センター　長島）
　先ほど読ませていただいた原稿も、ちょっとＡＩに考えてもらったりはしました。あとは結構、芦屋市の会議ってホワイトボードの板書とか使うことが多いのですが、それをＡＩに読み込ませて議事録を作ってみたいなことをお願いすると、割とうまいことまとめてくれていたり。もちろんチラシとかいろいろ配るのですけれども、そんなものもＡＩを使って下書きをつくってもらうなど活用はしております。なかなか対話型のＡＩを進めるとか、そういうところまでは、まだ思いが至ってなかったので、また今後検討したいと考えております。
（精道高齢者生活支援センター　田中）
　利用者さんもＡＩで自分の相談をして､それを見て御相談いただくこともあったり、家族さんからすごい課題をたくさん出されて質問されることもあって、たじたじになりながら対応することもありましたし、自分でアセスメントした内容を一旦記録に落としたものを、こうかなというのをもう一回ＡＩさんに読ませてみたら、何か思わぬ課題が見つかったり、違う視点をもらえたりして活用することもあります。
（谷委員）
　ありがとうございます。また、いいアイデアがあったら、ぜひ教えていただけたらありがたいです。
（家髙会長）
　ＡＩも便利なようで実はまだまだだったりして。議事録なんかも、僕も仕事で使ったりしますけど、結構重要なところが抜かれていたり。あと何か話がもっともらしいんだけども、改めてよくよく読んでみると、おかしいぞみたいなこともあったりするので、その辺りはまだもう少し時間はかかるかもしれませんが、でも活用できるところはぜひまた活用できたらと思いますんで、ノウハウをお互いに共有できればなと思います。

（三谷委員）
スマホカフェって大体お幾つぐらいの人が来てはるんですか。平均年齢、世代とか。
（潮見高齢者生活支援センター　立木）
平均年齢は 80 代です。
（家髙会長）
では、よろしいでしょうか。では続いて、次は基幹的業務担当からの御報告をよろしくお願いいたします。
（基幹的業務担当　針山）
まず基幹的業務とは一体何なのかの御説明からさせてもらおうと思います。基幹的業務担当は、一番左の大項目が３つあります。これは、基幹的業務担当の大きな役割３つだと御理解ください。一番上は、相談窓口の開設と書いてありますが、御承知のとおり、今、芦屋市内には５か所、高齢者生活支援センターがありますが、全部、５か所とも運営している法人がばらばらです。なので、給料が違う、休みの日が違う、制服違う、勤務時間違うという状態です。でも、市が設置しているセンターなので、どこのセンターへ行っても同じようなサービスを受けられることが必要です。その総合的な調整をするとか、機能強化をするとか、バックアップをするというのが一番上の基幹型相談窓口だと御理解ください。なので、５センターの機能強化とか後方支援です。２つ目に、介護支援専門員に対する専門研修と書いてありますが、これはケアマネジャーを一応指してはいますが、ケアマネジャーにとどまらず芦屋市内の特に高齢者介護の領域の方に、専門職として人材育成をしていく役割がございますので、そこのことを書いてあります。３つ目、各圏域の地域課題の抽出・整理・解決策に向けた云々って書かれていますが、各包括はそれぞれ地域の担当を引いています。冒頭、家髙先生からも御説明があったとおり、各包括支援センターの一番のミッションは、そこの担当圏域で地域包括ケア体制をつくれというものですので、いろんなネットワークをつくっていく仕事、役割を担っているのですが、圏域だけでとどまらないものがあって、全市的なネットワークが要るとか、あるいは市を超えてもっと大きい範囲でネットワークをつくっていく役割があります。その大きい部分のネットワークづくりを担っていると御理解いただけるといいかなと思っています。先ほど大森委員から、まさにピンポイントで全体の課題を御指摘いただいたなと思っているのですが、地域包括支援センターができたのがちょうど 20 年前で、2006 年の４月です。2006 年に始まって、最初はセンターが３か所でした。精道と潮見と西山手と。ですが、高齢者が増えて、東山手ができ、打出浜ができてという状態になっているわけですけど、20 年ずっと包括の仕事を関わらせてもらっていますが、相談件数は伸びる、相談内容は難しくなる、でも職員は減るという状態です。これからもっと深刻になるのは、職員が定年で抜けていきます。家髙先生が御指摘なさった、今ターゲットは 2040 年って言われていて、何で 2040 年なのかというと、2040 年に日本人が一番たくさん１年間で 360

万人亡くなると言われているわけですけど、その亡くなる人を地域で看取る仕組みを作るよう言われていて、その一番先頭にいるのが包括だと言われています。そのネットワークをつくるというミッションがあるのですが、あと 14 年ですよね。定年退職する人がたくさんいますが、そのような入れ替わりもあるような状況で、2040 年に向かって何をしていったらよいのかを、５センターをバックアップする位置でいます。資料の 13 ページの基幹的業務担当の令和７年度の取組のところから御説明させてもらいます。箇条書きで書いているところをそのまま読み上げますと、地域包括ケア体制、医療・介護・介護予防・生活支援などの生活に必要ないろんな公的・非公的なサービスが、おおむね 30 分以内ぐらいに提供できる体制をつくれと言われてきました。そのことです。具体的な１つとして、市内５か所のセンターにどんなネットワークができればよいのかを見える化しようと、令和７年度に取り組もうとしました。結論を申し上げますと、できませんでした。ただ、幾つか分析をしてみて、そこについて御報告をしたいなと思います。私たちが考えているのは、地域包括ケアとは、要は平たく言うとネットワークをつくる、つながりをつくることです。特に必要なのは、専門機関間連携だと思っています。そのネットワークをつくろうと思うと、会議が要ります。会議以外にネットワークをつくる方法なんかないので。皆さん先ほどずっと報告をお聞きいただきながら、膨大な量の仕事をしていると御理解いただけていたようですが、私のざっくりした計算でいくと、各センターの職員１人当たり、月 20 日間ぐらい働きます。その 20 日間のうち、大体１週間分ぐらいは会議をしています。それは、その合間を縫って家庭訪問をしたり、いろんな個別のケースの関わりをしながら会議をやっているという業務構造になっていると思うのですけど、その会議をしないとネットワークはつくれない。でも多過ぎるのではないか、こんなに会議は要らんやろうみたいな声もたくさんあったので、じゃあ、どれが要って、どれが要らんのかみたいな整理をしたという感じです。ポツ２つ目です。多職種連携推進ネットワーク。いろんな職種の人、特に医療・介護の専門職のネットワークのイメージがあるんですけど、これ、どんな人たちが集まっていたらいいのかを読み解こうと思うと、令和７年度は①地域ケア会議、②医療介護連携、③生活支援体制整備事業、④包括的支援体制整備事業の４つの切り口を分析した感じです。今、、各センターの報告にもあったとおり、新しい、今までに支援してない対象の人たちの支援をされています。典型的な例は 8050 みたいな、１つの世帯の中に複数の方を支援しないといけないのではないかというケースで、しかも高齢者じゃない人が含まれているようなケースです。そういうことをやっていこうと思うと、ネットワークがないと突破できないので、それを高齢者生活支援センターは、地域ケア会議をうまく使いながらやっていところがあるのが１つ。それともう一つは、次の３ページ目の３つ目のスライドで、これは精道のヒアリングを通して、こちらで把握したんですが、大分専門的なことを言うと、包括的・継続的ケアマネジメント支援の領域なんですが、重度の要介護の人、要介護１以上の方になると、

高齢者生活支援センターは直接支援をしません。ケアマネジャーが支援します。ところが、そのケアマネジャーが支援していく中で難しい事例があります。そこを高齢者生活支援センターはバックアップしますが、そこのところで地域ケア会議を使われている例が多かったと考えます。これとは全く別の話で、重層的支援体制整備事業と包括的支援体制という、新しい取組を国で進めようとしているわけですけど、そっち側はもう少し入り組んだ事例で、どこも制度のはざまになっている人を救っていこうという趣旨があるので、恐らく、この地域ケア会議をもう少し焦点を絞って、会議ごとのすみ分けができるんじゃないかというあたりまでが、何とか目途がついたというのが、下側の、まだ案と書いていますが、整理ができました。それから、医療介護連携のことも、地域包括ケアを考える上ではとても重要ですが、15 ページの下側のスライドです。ここで現状、芦屋市内において多職種連携、特に医療介護連携についてどんな取組があるのか整理をしています。医療介護連携で３つ重要な柱があって、１つは急性期の病院と在宅の連携。これは入院期間が短くなっているので、病院に入院したらすぐ帰ってくる高齢者をきちんとバトンタッチできるかという仕組みのことです。これは既に退院調整ルールという、西宮市と合同の仕組みを作って、機能しつつも、若干課題があることも分かっています。２番目に平時の連携についても、これは随分前から仕組みをつくっているので、ここもある程度できているかなと思いますが、３番目に看取りにおける連携、ここについてはまだ十分に把握できていません。特に、市外の医療的なサービスを利用している方が多いところまではつかんでいますが、その実態が全て把握できていないので、こういうことが見えてきているという例だと御理解ください。そして一番最後に、今後に向けた課題として整理しております。１つは、会議を増やして仕事量を増やすことはできないので、勇気を持って、無くすことも、これから皆さんと話し合った上で合意をしてやっていかなければと思っていることが１つと、それから、ある機能だけをひっつけてしまって、１つにまとめるみたいなことをもう少しできたほうがいいのではないかなというのも１つ目です。既存会議をリノベーションするという話です。それから２つ目に、会議の仕組み。単一の会議で終わるということはそんなになくて、会議の結果が出て、次の会議でこうなってみたいなつながりがあるので、そこはもう少し全体的な様子をじっくり見ながら、あの分野の会議とこの分野の会議をひっつけて１つにできないかとか、もう少し連動できるようにできないかを考えていかないといかんかなと思っています。

（家髙会長）

かなり具体的な話をいただきましたけれども、普段こういったネットワークに接しておられない方は、なかなか分かりにくい部分もあるかなと思いますんで、御質問も含めて何か頂戴できたらなと思いますが、いかがでしょうか。

（長友委員）

本日、貴重な時間いただきありがとう。皆さんが地域のネットワークづくりに力を

入れているのを改めて感じました。私も芦屋市介護事業連絡会にも所属していますし、芦屋市内の入居施設の部会もあります。皆様方、地域の方と関係構築もされていると思います。入居部会も、そういう話は地域の方とどう関わりを持つかという話も最近出ていますので、この御意見をまた入居部会とかでも詳しく発信していきながら、入居部会でも御協力できたらと思っています。ありがとうございます。

（家髙会長）

地域包括ケアシステムが大きく分けて２つのネットワークがあって、１つは先ほど、少し前に話があったように、包括のことを知ってもらって、スムーズに相談が上がってきて、早期に対応できる、その気づきのネットワークをどうきちっと整備していくのか。そして、上がってきた案件に対して、今度は対応していくということで、対応のネットワークをしっかりと築いていくということで。先ほど基幹的業務担当から、この対応のネットワークのお話をいただいたということで、またその対応のネットワークを築いていくことでも、やはりこの包括は非常に多岐にわたって業務を行っていますので、いかに効率的に、効果的に進めていくのかが非常に大きな課題になっておりますので、また委員の皆さんといろいろと、それぞれのお立場からの知見でアイデア等もあれば、ぜひともまた今後とも共有いただけたらなと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

では続いて、次は議事（４）認知症施策の報告について、また事務局より報告をお願いいたします。

（事務局　知北）

お手元に資料４を御準備ください。認知症地域支援推進員の活動ですが、令和８年度の本年度の具体的な内容について御報告いたします。そもそも、この認知症地域支援推進員という言葉を初めて聞かれた方もいらっしゃるかもしれないので、少し役割だけ御説明させていただきます。認知症の人への効果的な御支援を行うために、医療、介護、それから地域の支援機関をつなぐコーディネーターの役割を担っているものが、この認知症地域支援推進員と呼んでいます。各包括に配置して、毎月１回、各包括の認知症地域支援推進員が集まって、今年度の取組の進捗や、困っている点などを話し合いながら、日々進めてまいりました。令和８年度のスライド１については、目標を４つ掲げておりまして、この４つの柱について細かく具体的な取組を上げて取り組んでいます。スライド３を御覧ください。まず認知症への理解を深めるための正しい知識の普及・啓発という点で、先ほど委員からも御指摘がありましたが、この普及・啓発については、まず課題と目標としまして、②に新しい認知症観の理解を深め、当事者がいつまでも生き生きと安心して暮らせる地域づくりを展開する必要がある。引き続き地域の企業、認知症カフェとも連携しながら、新しい認知症観を広く市民に啓発するとしています。実際の取組内容としましては、もう既に終わったんですけれども、今年度、保健福祉フェアでの広報として、クイズを通して認知症の理解を促す場面を

設けていたり、10 月からは福祉センターでのパネル展、それから９月には図書館での啓発イベント、そして今年度新しく始めたのが企業との連携というところで、阪急バスの車内に包括の案内を掲載して、相談窓口の周知を行い始めました。また、市民向け講座の開催としまして、神戸大学さんと芦屋市は包括連携協定を結んでいることから、年に１回、市民向けの講座を開催するようにしていますけれども、今年度も開催予定でして、内容が少し決まっておりますので、皆さんに先んじてお知らせしたいと思います。11 月 30 日に、ＭＣＩ（軽度認知障害）をテーマに、受診・相談のポイントと家族の関わり方について、神戸大学の森本先生に御講義をいただく予定です。詳しくは、広報が９月に出ますので御覧ください。このスライドの中にはないですけれども、９月には認知症の特集号を組んでおりまして、神戸大学の古和先生と芦屋市長の対談であったり、包括の周知も掲載しております。また、「あしやトライあんぐる」といいまして、芦屋が持っている広報番組でも認知症に関することを取り上げておりますので、また御覧ください。２番目、スライド４ですが、相談支援体制の充実としまして、②の課題・目標に、課題として、医師に認知症相談センターを含む資源について知ってもらい、必要な連携やつなぎが図られる必要がある。介護保険サービス以外の社会資源についても情報が届きにくく、活用が進みにくい状況にある。支援者がほかの支援制度について学び、広い視点で支援する必要があるとしまして、目標として、医療機関とスムーズな連携を行うことで対象者の生活が豊かになる。また支援者が世帯や生活を見る視点を学び、必要な支援につなげることができるとしました。具体的な取組としましては、（１）兵庫医科大学病院と加藤心療内科クリニックとの事例検討を継続実施としております。各包括が一度当たるように、認知症を専門としてらっしゃる先生方等々と一緒に事例検討を行うことで、支援のヒントをいただいております。（２）在宅医療・介護連携支援センターを通じて医療機関への情報発信の機会を設けるとしました。これは４月に市内の医師会に所属されている診療医の先生方に、読影会を行う場面がありまして、その場面で介護保険に限らない社会資源の紹介を行いました。

（３）兵庫医科大学病院認知症疾患医療センターとの連携としまして、兵庫医大で四季の会と呼ばれる、ＭＣＩと診断された後の事後フォローの教室に参加しまして、芦屋の地域資源の紹介等や相談につながるように取り組んでいます。（４）専門職向け研修を今年度も検討しております。若年性認知症のネットワーク会議の中で、ふだん関わりの薄い分野、要は障害の分野が高齢の分野、はたまた逆の分野についての制度やサービスについて理解を深めることで、職員の対応力の向上を目指す必要があると考えて、今年度もこの企画を進めております。

（西山手高齢者生活支援センター　峯林）

スライド５番の、３の地域で支える体制づくりについてです。取組内容としては、２つ上げております。１つ目が、認知症相談センターの周知及び地域の担い手の発掘。

現状まだまだ認知症相談センターの認知度が低く、相談が遅れる可能性があるということと、ボランティアを募集していても周知不足や具体的な活動の見えにくさから、実際の参加につながりにくいという課題から、今年度はコグニケア教室の参加者に対して、認知症に関する相談先、認知症カフェなどの社会資源やボランティア活動についての周知啓発を行うことになりました。２つ目が、あしやの会・あしやの会@ふらっとのチームオレンジの定着です。あしやの会は、毎回の企画決定は当事者や支援者の負担が大きく、長く続けていく上で心配な点があり、家族の意見が強く出過ぎる、当事者もゼロからやりたいことを伝えるのが難しいなど、当事者主体の会にしていくためのハードルも高いと感じています。そのため今後、当事者も支援者も無理なく続ける仕組みづくり、その上で各会に合わせて座席の工夫や選択肢の掲示など環境を整えて、当事者の声がしっかり生きる活動の定着を目標に活動を行っております。４つ目の、若年性認知症の人への支援ですが、若年性認知症の方は、診断に至るまでと相談に至るまでが長くかかってしまって、相談先につながった時点では既に病状が進行していたり、支援が必要な状態が多くなってきますので、なるべく早期に診断、受診であるとか、相談先につながることができるように、令和７年度に改訂したリーフレットを、今年度は医療機関など関係機関や地域住民に配布して、若年性認知症について周知を行います。ただ、若年性認知症の方の支援は多方面にわたり、多機関連携において支援が必要であることから、若年性認知症ネットワーク会議を開催し、他の機関が相談を受けてもチーム体制で支援ができる体制づくりを行います。個別ケースから地域課題を検討し、今後の必要な取組につなげていけるよう、個別支援会議とシステム検討会議を開催しております。以上です。

（家髙会長）

認知症施策についての報告いただきましたけれども、何か御質問、御意見等ございますか。大森委員、お願いします。

（大森委員）

１番の認知症への理解を深めるための普及・啓発というところありますよね。芦屋の場合、小学校４年とかで福祉学習で、例えば視覚の障害ある方の場合は、アイマスクを体験させたり、車椅子の体験をさせたりとかいう学習があるんですけれども、認知症への理解を深めるための、例えば小中高とかで、芦屋市ではされたりはあるんでしょうか。

（精道高齢者生活支援センター基幹的業務担当　上田）

芦屋市社会福祉協議会では､芦屋市から委託を受けて｢認知症サポーター養成講座」を実施しており、その事務局を精道高齢者生活支援センター内で担当しています。実際に、学校向けの福祉学習メニューの一つとして、認知症サポーター養成講座のチラシも配布しています。今度の 12 月には山手中学校から御依頼をいただいており、中学１年生の皆さんを対象に実施する予定です。昨年は、精道中学校の２年生、百数十人

を対象に実施しました。また、夏休みには学童にも働きかけ、何校かの学童を訪問して、子供たちに分かりやすく、楽しく、興味を持ってもらえるようにお伝えしました。その際には、「ぜひ家に帰って、お父さんやお母さんにも伝えてね」と話しています。このように、若い世代や子供たちに理解してもらい、さらに子供たちから御両親にも伝えてもらえるよう、関係機関と連携しながら取り組んでいます。

（加藤委員）

パンフレットの中に、市民向け講座の開催とありますね、神戸大学との連携ということで。これ福祉センターで市長自らが教宣活動されて、私もこれ、聞きに行ったんですけども、２日ほど前ですかね、広報紙のチラシが出ていまして、5,000 名へ到達したと、この教宣活動でね。芦屋市は具体的につかんでおられますか、こういった体操とか、そういったとこに協力している人数を。

（事務局　永田）

芦屋市は、先ほど言ったコグニケアは全国というか、関西でいろいろやっているのですけども、芦屋市では３教室やっていまして、トータルでは 50 人ほどの方が今参加されておられます。始めたとこというのがありますし、コグニケア自体が、別にどこでも行くことができますので、日程が合えば、例えば深江とか近場でもやっておりますので、そういったとこへ参加されておられます。また、神戸大学との提携の目的の１つが、先ほど新しい認知症観と言いましたが、やはり認知症に対する理解がもう一番かなと思っておりまして、毎年テーマを変えながら、市民向け講座をやっていただく形になっていますので、今年度は軽度認知症について講演いただきますので、そういったところでも啓発を図っていきたいと思っております。

(加藤委員)

私も実は、先ほどからお話ししているように、さわやか体操をこの５年ほどやっていまして、必ず当たるとは限りませんけど、５年経過したのですが、最近その中で、さわやか体操の中にコグニのカリキュラムも入れられたらどうですかと私は思っているんですけど、その辺お考えですか.

(事務局 永田)

コグニケア自体が、神戸大学さんが有料でやっているプログラムではありますので、中にというのは難しいとこはあるのですけども、認知症地域支援推進員が見学したり、そういったとこで連携とかは取れますので、同じことをやるというのは難しいんですけども、できるだけ近いものというか、考え方につきましては一緒のところを持っていきたいと思っております。

(加藤委員)

大体１ｼﾘｰｽﾞ 11 回やるのですね、さわやか体操は。その中の 11 回のうち２回ほどは、コグニケアをアプライされたらどうかなと私は思うのですけれどね。具体的に、積極的にお願いしたいと思います。

（事務局　永田）

コグニケアは、内容もあるのですが、やはり一番コグニケアで言われている大事なところは、加藤さんが今５年を続けているとおっしゃっていたのですけど、続けることなんです。だからコグニケアのいいとことしては、教室を１回やると続け続けて、どうしてもさわやか体操の場合は毎年毎年というとこがあったりしますので、本来であればそれが自主活動という形で、御本人さんで続けていただくというのが正しい形というか、求めている形にはなるのですけども、そういったところ、体操を続けることを特に皆さんにもお伝えしていきたいなとは考えております。

（家髙会長）

では、もう時間が迫っておりますので、これで特に質問等がないようであれば、閉会に移らせていただきたいと思います。では一旦、事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いします。

（事務局　永田）

本日はありがとうございました。次回ですが、次回は令和９年、来年の２月頃に第２回目の開催を予定しております。よろしくお願いいたします。

本日の議事録ですが、委員長に御確認いただいて、ホームページにて公開させていただく予定をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

（家髙会長）

ありがとうございます。

それでは、令和８年度第１回芦屋市地域包括支援センター運営協議会、これで終了いたします。円滑な議事進行に御協力いただきましてありがとうございました。